

令和6年度 情報公開制度の運用状況

令和6年度における加古川市情報公開条例に基づく、市の機関への公文書の開示請求の状況は以下のとおりです。

公文書の開示（市の機関（実施機関）に公文書の開示を請求する制度）

（1）開示請求件数及び処理状況

公文書の開示の請求は114件で、前年度に比べて36件（24％）の減少となりました。

（単位：件数）

請求件数	処 理 状 況				審査請求 件 数
	開 示	部分開示	不 開 示	取下げ	
114	37	67	4	6	0

【参 考】過去5年間の開示請求に対する処理状況

年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ	審査請求
1	96	23	60	9	4	0
2	132	29	93	6	4	0
3	134	28	94	7	5	0
4	178	29	127	13	9	0
5	150	27	110	10	3	1

※令和5年度の審査請求は取下げられました。

（2）請求権者別請求状況

請 求 権 者 別 区 分	件 数
市内に住所を有する者	86
市内の事務所又は事業所に勤務する者	2
市内の学校に在学する者	0
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	4
実施機関が行う事務又は事業に利害関係を有する者	22
合 計	114

※ 公文書の開示請求ができる方は、情報公開条例第4条に規定されています。

(3) 実施機関別請求状況

実施機関	件数	内 訳
市長	83	防災部4件、企画部3件、総務部5件、市民協働部12件、産業経済部5件、環境部5件、福祉部1件、健康医療部6件、こども部8件、建設部8件、都市計画部26件
教育委員会	12	教育総務部4件、教育指導部8件
選挙管理委員会	1	
公平委員会	0	
監査委員	3	
農業委員会	1	
固定資産評価審査委員会	0	
上下水道事業管理者	8	
消防長	3	
議会	3	
合 計	114	

※ 公文書の開示の請求は各実施機関に対して行われ、各実施機関が開示等の決定を行います。

(4) 主な請求内容

	請求内容	件数	内 訳
1	開発事業関係	45	総務課2件、管財課2件、農林水産課4件、こども政策課1件、道路建設課3件、治水対策課2件、市街地整備課9件、まちづくり指導課13件、建築指導課2件、お客さまサービス課1件、施設課1件、配水課1件、下水道課3件、農業委員会1件
2	町内会関係	18	防災対策課2件、市民活動推進課8件、平岡市民センター1件、産業振興課1件、環境第1課2件、高齢者・地域福祉課1件、土木総務課1件、公園緑地課1件、社会教育課1件
3	学校関係	9	教育総務課1件、学務課3件、学校教育課4件、教育支援課1件
4	入札関係	8	行政経営課3件、スポーツ・文化課1件、国民健康保険課2件、加古川駅周辺再整備推進室1件、経営管理課1件

(5) 不開示情報の適用状況

区 分	件 数	区 分	件 数
個人情報	49	任意提供情報	0
法人情報	40	事務事業執行情報	12
法令秘情報	0	文書不存在	11
犯罪捜査等情報	0	存否不回答	1
意思形成過程情報	11		

※ 複数の不開示理由が該当する公文書があるため、請求件数（部分開示、不開示）と一致しません。

令和6年度 個人情報保護制度の運用状況

令和6年度における個人情報の保護に関する法律に基づく、市内部における個人情報の目的外の利用、市外部への個人情報の提供及び市の機関への自己の個人情報の開示請求の状況は以下のとおりです。

1. 個人情報の目的以外の利用状況について（市内部での利用）

提供機関	利用機関	件数	提供機関	利用機関	件数
市長	市長	112	選挙管理委員会	市長	3
	教育委員会	4	農業委員会	市長	6
	選挙管理委員会	2		教育委員会	1
	農業委員会	2		上下水道事業管理者	1
	上下水道事業管理者	4	上下水道事業管理者	市長	10
	消防長	7		上下水道事業管理者	1
教育委員会	市長	7	消防長	市長	4
	教育委員会	3	合 計		167

※ 実施機関は、個人情報の保護に関する法律第69条第1項、第2項第1号、第2号及び第3号または加古川市議会個人情報保護条例第12条第1項、第2項第1号、第2号及び第3号の規定に該当する場合に個人情報を利用目的以外の目的のために利用することができます。

《利用例》 表彰等の選考のため、必要な範囲で、利用目的以外に利用する場合
 市民へのアンケートのため、無作為に一定の条件の市民の住所、氏名を利用する場合
 給付金の支給のため、他の手当等の受給状況等を利用する場合

※ 住民情報オンラインシステムによる利用件数は含んでいません。

※ 利用機関が同一目的で個人情報の提供を受ける場合は、複数回行っても1件として計上していません。また、本人の同意がある場合は、計上していません。

2. 個人情報の外部提供の状況（市外部への提供）

個人情報の外部提供は1,610件で、前年度に比べて398件（32.8%）の増加となりました。

実施機関	件数	内 訳
市長	1,533	秘書室5件、企画部2件、総務部13件、税務部52件、市民協働部1,320件、産業経済部4件、環境部9件、福祉部83件、健康医療部35件、こども部8件、都市計画部2件
教育委員会	5	教育総務部1件、教育指導部4件
上下水道事業管理者	52	
消防長	20	
合 計	1,610	

※ 実施機関は、個人情報の保護に関する法律第 69 条第 1 項、第 2 項第 1 号、第 3 号及び第 4 号または加古川市議会個人情報保護条例第 12 条第 1 項、第 2 項第 1 号、第 3 号及び第 4 号の規定に該当する場合に個人情報を利用目的以外の目的のために提供することができます。

※ 同一目的で同じ相手に提供した場合は 1 件として計上しており、本人に提供、又は本人の同意がある場合は、計上していません。

3. 保有個人情報の開示（市の機関に自己の個人情報の開示を請求する制度）

(1) 開示請求件数及び処理状況

保有個人情報の開示請求は 46 件で、前年度に比べて 4 件（8％）の減少となりました。

（単位：件数）

請求件数	処 理 状 況				審査請求 件 数
	開 示	部分開示	不開示	取 下 げ	
46	9	35	2	0	0

※加古川市議会個人情報保護条例第 19 条第 1 項に基づく請求 1 件を含む

【参 考】過去 5 年間の開示請求に対する処理状況

年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ	審査請求
1	54	21	29	4	0	0
2	69	30	34	3	2	1
3	58	19	38	1	0	0
4	74	35	39	0	0	0
5	50	17	31	2	0	0

(2) 実施機関別開示請求状況

実施機関	件数	内 訳
市長	38	総務部 2 件、税務部 1 件、市民協働部 28 件、福祉部 4 件、健康医療部 2 件、建設部 1 件
教育委員会	4	教育指導部 4 件
選挙管理委員会	0	
公平委員会	0	
監査委員	0	
農業委員会	0	
固定資産評価審査委員会	0	
上下水道事業管理者	0	
消防長	3	
議会	1	加古川市議会個人情報保護条例第 19 条第 1 項に基づく請求
合 計	46	

※ 保有個人情報の開示の請求は各実施機関に対して行われ、各実施機関が開示等の決定を行います。

(3) 主な請求内容

	請求内容	件数	所 管 課
1	住民票等交付申請書	27	市民課（市民協働部）27件
2	介護保険認定関係書	4	介護保険課（福祉部）4件

※ 令和4年度まで介護保険認定関係書は「生存する個人に関する情報」と「死者に関する情報」が合算されていたが、個人情報の保護に関する法律の施行に伴い「死者に関する情報」は同法の対象外かつ担当課による要綱対応となったことから4件（令和4年度は21件、令和5年度は1件）となった。

(4) 不開示情報の適用状況

区 分	件 数	区 分	件 数
生命	0	事務事業執行情報	4
第三者個人情報	28	文書不存在	2
法人情報	27	存否不回答	0
公共の安全	0		
意思形成過程情報	2		

※ 複数の不開示理由となる公文書があるため、請求件数と一致しません。

4. 保有個人情報の訂正請求の状況

令和6年度において、請求はありません。

5. 保有個人情報の利用停止請求の状況

令和6年度において、請求はありません。